

1. 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定趣旨

実施計画は、登別市男女共同参画基本計画(のぼりべつ・はあもにいプラン21)の着実な推進を図るため、今後3ヵ年における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の計画的な実行と適切な進行管理を図るため策定するものです。

(2) 実施計画の期間

この計画は、平成15年度から平成17年度までを計画期間とし、基本計画・第1次実施計画と称します。

(3) 実施計画の推進

・実施計画の推進にあたっては、事務事業評価調書により、毎年度、計画に掲載した主要事業の進捗状況や達成状況を検証し、計画の適切な進行管理に努めます。

・この計画の運用にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に適切に対応するため、毎年度ローリングシステムにより見直しを図るものです。